

(求人提出ハローワーク名)

公共職業安定所 行

事業所名			
所在地			
TEL 番号		FAX 番号	
採用担当者名		雇用保険 適用事業所番号	
年 月 日現在の状況			
求人番号	22 ー	22 ー	22 ー
職種			
求人数	人	人	人
採用内定数 (充足数)	人	人	人
採用内定状況 (充足状況)	1:充足 2:一部充足(あと 人) 3:未充足	1:充足 2:一部充足(あと 人) 3:未充足	1:充足 2:一部充足(あと 人) 3:未充足
指定校→公開求人に変更希望の有無 ※変更には、 <u>指定校への事前連絡が必要</u> です (下記3を参照)	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
	↓「有」の場合 指定校への連絡 済み ・ 未済 <small>※「未済」の場合は変更できません</small>	↓「有」の場合 指定校への連絡 済み ・ 未済 <small>※「未済」の場合は変更できません</small>	↓「有」の場合 指定校への連絡 済み ・ 未済 <small>※「未済」の場合は変更できません</small>

お願い

- 1 ハローワークに提出した全ての求人票(高卒)の10月1日現在の状況を、
10月11日(月)までに提出願います。
(提出された求人票(高卒)が3件を超える場合は、必要枚数をコピーしてください。
FAX提出可。)
 - 2 「採用内定状況(充足状況)」欄は、該当する番号に○を付けてください。
 - 3 「指定校→公開求人に変更希望の有無」欄は、該当する方へ○を付けてください。
変更を希望する場合、必ず事前に全ての指定校に公開求人へ変更する旨を連絡した上で、
変更希望「有」へ○を付けてください。連絡が「済み」の場合には、「指定校求人(非公開)」を「公開求人」に変更します。連絡が「未済」の場合は変更できません。
「指定校求人」、「公開求人」については、P7に説明があります。
 - 4 本報告提出後、採用内定状況が一部充足又は未充足から充足になった場合は、速やかに連絡願います。
- ※職業安定法施行規則第35条第2項では、新規学卒者の募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し及び入職時期繰下げを行おうとする事業主は所定の様式により、公共職業安定所等に通知することとなっています。まずはハローワークにご連絡ください。